

令和5年7月28日

## 令和5年度普通交付税大綱

地方交付税法第10条の規定に基づき、令和5年度普通交付税の額を次のとおり決定したので、報告する。

## 1 決定額

区分	令和5年度	令和4年度
総額	17兆2,594億円	16兆9,705億円
道府県分	9兆2,089億円	9兆1,042億円
市町村分	8兆 506億円	7兆8,662億円

## 2 交付団体及び不交付団体数

区分	令和5年度			令和4年度		
	交付	不交付	計	交付	不交付	計
道府県分	46	1	47	46	1	47
市町村分	1,642	76	1,718	1,646	72	1,718
計	1,688	77	1,765	1,692	73	1,765

### 3 主な算定事項

- (1) 地域社会のデジタル化の推進に要する経費の財源を充実すること。
- (2) こども・子育て支援施策の充実、児童虐待防止の充実、保健所の体制強化、障害者の自立支援の充実、介護給付の充実に要する経費の財源を措置すること。
- (3) 看護、介護、保育、幼児教育等に係る人材の処遇改善等に要する経費の財源を措置すること。
- (4) 特別支援教育、私学助成等教育施策に要する経費の財源を充実すること。
- (5) 光熱費の高騰を踏まえ、学校、福祉施設、図書館、文化施設等の地方公共団体の施設の光熱費の財源を充実すること。
- (6) 東日本大震災の被災団体に対し、算定に用いる国勢調査人口等について特例的な措置を講じること。
- (7) その他制度の改正に伴って必要となる経費及び地方公共団体の行政水準の確保のために必要となる経費の財源を措置すること。
- (8) 臨時財政対策債への振替額に相当する額を控除した額を基準財政需要額とすること。

### 4 交付決定日

令和5年7月28日（金）

## 普通交付税 都道府県別決定額（道府県分・市町村分）

（単位：百万円）

都道府県	道府県分	市町村分
北海道	636,906	822,034
青森	218,361	191,850
岩手	223,247	178,651
宮城	153,658	172,122
秋田	197,056	173,159
山形	184,895	150,184
福島	206,906	185,675
茨城	198,322	166,494
栃木	141,782	84,443
群馬	148,674	114,194
埼玉	253,405	186,849
千葉	218,715	188,184
東京	—	69,571
神奈川	136,029	118,622
新潟	255,451	274,066
富山	142,179	81,323
石川	135,825	100,772
福井	135,589	64,589
山梨	141,054	92,426
長野	209,193	255,088
岐阜	191,332	160,203
静岡	181,593	136,745
愛知	107,622	99,272
三重	159,884	128,814
滋賀	132,754	88,127
京都	186,078	170,676
大阪	320,309	336,319
兵庫	347,239	323,158
奈良	176,119	132,524
和歌山	184,898	120,985
鳥取	143,126	87,207
島根	184,670	128,167
岡山	171,009	185,765
広島	189,471	217,283
山口	178,243	128,500
徳島	154,090	91,056
香川	127,045	86,336
愛媛	177,499	144,363
高知	179,253	126,347
福岡	296,489	355,159
佐賀	152,967	91,474
長崎	229,955	181,101
熊本	222,427	232,268
大分	181,306	124,888
宮崎	189,748	124,391
鹿児島	281,022	240,575
沖縄	225,470	138,570
合計	9,208,865	8,050,570

（注） 表示単位未満を四捨五入しているため、各都道府県の数値の計と合計は一致しない。